

令和8年4月14日

厚木市長 山口 貴裕 様

厚木市行政改革調査委員会

委員長 岩崎 忠

第8次厚木市行政改革大綱原案について（答申）

令和8年3月19日付けをもって諮問のありました第8次厚木市行政改革大綱原案について、各委員のあらゆる見地から慎重かつ活発な議論を交わし、当委員会の総意として取りまとめましたので、別紙のとおりおおむね妥当のものとして答申いたします。

今後は、本答申の趣旨を尊重するとともに、様々な市民の声に耳を傾けながら、更なる厚木市の飛躍に向け、取り組まれることを期待します。

第8次厚木市行政改革大綱原案について（答申）

令和8年4月

厚木市行政改革調査委員会

答 申

厚木市は、これまで社会情勢の変化に対応し、効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、行政改革に継続して取り組んできた。近年においては、人口減少や少子化の加速、市民ニーズや働き方の多様化、社会保障費の増大に加え、不安定な国際情勢や物価高騰など、不確実性が増している。こうした状況の下、未来を創るこどもや若者に確かな未来をつなぐため、従来に増して時代の要請に応じた行政改革及び行政運営が強く求められている。

この度、策定が進められている「第8次厚木市行政改革大綱（原案）」は、厚木市の最上位計画である「第11次厚木市総合計画」に掲げる将来都市像「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-（あつぎ）」に記載された行財政運営の基本姿勢の具現化を目指すものであり、限られた経営資源の中で新たな価値創出を重視し、従来の枠組みにとらわれない抜本的な改革を推進する方針は、行政改革の指針として概ね妥当であると評価する。

本答申においては、特に、これからの時代にふさわしい行政改革及び行政運営を目指す観点から、人材確保、DXの推進、多様な主体との連携、さらには計画の策定・推進段階における市民との対話や、丁寧な情報公開の推進について言及した。これらの施策が、持続可能で力強い地域づくりの推進に資するものと期待する。

なお、本答申にまとめた意見及び本答申に示していない本委員会での審議過程におけるその他の意見については、第8次厚木市行政改革大綱及びこれに基づく実施計画の策定・実施に際して、その趣旨を可能な限り尊重されたい。

加えて、第8次厚木市行政改革大綱に基づく取組においては、市の全職員が一丸となって積極的に取り組まれることを切に要望し、答申書とするものである。

1 改革を推進するに当たっての基本的な考え方について

第7次厚木市行政改革大綱の理念を継承しつつ、近年のデジタル技術の進展や働き方の多様化といった環境変化を好機と捉え、スクラップにも果敢に踏み込む改革を推進するという重点目標につながる基本的な考え方は高く評価する。変化のスピードが速い現代において、持続可能な行政運営を実現するには、不断の見直しと新たな価値創出への挑戦が不可欠である。

2 行政改革の具体的な取組について

重点目標ごとに示された具体的な取組について、更なる深化と着実な実行を強く求める。

(1) 職員能力・組織力の向上

ア 限られた人員で多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、計画的かつ効果的な人材育成を継続するとともに、専門性や高いスキルを有する民間経験者や元職員の確保、他自治体や企業等との相互交流を積極的に推進されたい。なお、外国人材の雇用に関しては、関連制度上の課題を踏まえ、先進的な事例を参考に導入可能性を検討することを推奨する。

イ 職員のワーク・ライフ・バランスの推進と生産性向上を重視し、仕事への成果反映を意識した研修を続けていただきたい。柔軟な働き方の実現に向け、フレックスタイム制（週休3日制を含む。）の早期導入を推進されたい。加えて、職員がやりがいを持って長く勤務できる環境を整えるため、待遇改善についても継続的に検討し、人材定着とモチベーションの向上を図ることを期待する。また、研修の効果については、受講者の業務への活用度を継続的に評価・確認し、組織全体への浸透を図る仕組みを構築されたい。

ウ 職員の副業・兼業については、地域貢献や行政運営の質の向上に寄与する側面があるため、公務員の守秘義務や本業に支障がない範囲で積極的に認め、そ

の効果を検証しながら推進することを期待する。

エ 激甚化する自然災害等への対応については、災害対策本部の適切な役割遂行と事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の見直しによる災害対応力の強化を図り、市民の安全・安心確保に寄与する実効性ある体制構築を強く要望する。加えて、人為的災害を含む幅広い危機管理の視点を導入し、国際情勢の変化に伴う資源供給リスク等も考慮し、市民への正確な情報提供に努められたい。

(2) 市民サービスの質の向上

ア DXによるフロントヤード改革として、オンライン申請や生成AI対応による迅速かつ的確な行政サービスの提供を推進し、市民の利便性向上に大きく貢献する取組を求める。その際、生成AIの回答の正確性・適切性を担保するための継続的な検証とチェック体制の構築に努められたい。加えて、誰もが利用しやすい行政サービスを目指し、多様なタッチポイントを通じた支援を推進されたい。

イ DXによるバックヤード改革としては、業務プロセスの再構築（BPR：Business Process Re-engineering）や生成AI活用による業務効率化・生産性向上により、職員が付加価値の高い業務に専念できる環境整備の推進を通じて、市民サービスの質的向上につながるものと期待する。

(3) 健全で安定した財政基盤の確立

ア 中長期の財政シミュレーションの活用や、一定期間ごとに予算を終了・見直す「サンセット予算」の徹底など、規律ある財政運営を徹底し、持続可能なまちづくりを推進されたい。

イ 企業誘致や受益者負担の適正化、ふるさと納税の活用、クラウドファンディ

ングなどの導入により歳入の多角化を図るとともに、市民や事業者への理解と費用対効果の検証を前提に、法定外普通税の導入についても研究されたい。

ウ 施策評価や事務事業評価を踏まえた事業見直し、データに基づく歳出の最適化、成果連動型支払い（PFS：Payment for Success）制度の検討を進め、効果的かつ効率的な行政運営を目指して、真に必要な事業への「選択と集中」を徹底するなど、「スクラップ・アンド・ビルド」の実践に取り組みたい。

エ 公共施設・インフラの総合管理、施設の複合化・集約化・多機能化、施設の廃止、包括管理業務委託の導入を通じて、老朽化対策とライフサイクルコストの最適化を実現し、将来世代の負担軽減に資する持続可能な公共施設の在り方を検討されたい。

(4) 多様な主体との協働・共創

ア 更なる市民協働の推進、企業や大学等との連携・共創は、多様な社会課題の解決と地域活性化に不可欠である。特に「スモールコンセッション（小規模な公共施設管理の民間委託）」の導入検討など、新たな価値創出を共に進める仕組みの積極的な推進を期待する。また、この推進においては、民間がより事業を行いやすい環境整備を進め、多様な主体との連携を通じて財源確保のみならず、知恵や工夫を引き出すためにも、規制緩和なども併せて検討されたい。これにより、行政だけでは解決が難しい社会課題への対応力強化や、新たなビジネス機会の創出を通じた地域経済の活性化に資することを期待する。

イ 広域連携の推進においては、県央やまなみ協議会や県央相模川サミット等の枠組みを活用した観光振興や防災力強化等に引き続き積極的に取り組み、県央まなみ地域全体の成長発展に寄与することを期待する。

3 成果指標の設定と進捗管理及び公表について

第8次行政改革の成果と進捗状況を客観的に検証するため、個別の重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）と全体のKPIを組み合わせた成果指標の設定は妥当であると考えます。具体的な目標値については、別途定める「実施計画」において詳細に検討されたい。その際、市民の利便性向上や満足度、地域社会への影響といった「アウトカム（成果）」に焦点を当てた指標設定にも留意し、行政改革の真の効果を客観的に評価できる仕組みとされたい。

また、ロジックモデル（投入資源・活動・成果・影響の流れ）を活用し、多角的視点から評価を実施することが、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を効果的に回すうえで不可欠である。加えて、改革の進捗状況・達成状況は定期的に確認し、広報紙や市ホームページ等を通じて公表されたい。これにより行政の透明性向上と市民に対する説明責任の遂行が図られるものである。

4 全体に関する留意点

本大綱の計画期間が9年と長期にわたることから、計画の内容が固定的になるのを避け、柔軟な点検・見直しが可能な体制を明確に示していただきたい。また、本大綱全般を通じて、専門用語の多用は極力避け、市民にわかりやすい表現を用いるよう引き続き配慮されたい。これにより、行政に対する市民の理解と信頼がさらに深まるものと期待する。

厚木市行政改革調査委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

	職名	氏名	選出区分
1	委員長	岩崎 忠	学識経験者
2	委員長職務代理	早坂 宣則	学識経験者
3	委員	太田 耕平	学識経験者
4	委員	塚田 修一	公募市民
5	委員	畠山 陽子	学識経験者
6	委員	松本 泰	公募市民
7	委員	向島 史朗	学識経験者
8	委員	山田 弘美	学識経験者
9	委員	渡辺 真也	学識経験者